

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月23日
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 義仁
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都 (075) 344-7000
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバルIR・コーポレートコミュニケーション本部長 井垣 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目3番13号
【電話番号】	東京 (03) 6718-3400
【事務連絡者氏名】	グローバルIR・コーポレートコミュニケーション本部 経営IR部長 奥村 俊次
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京事業所 (東京都港区港南二丁目3番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月22日開催の当社第80期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金34円

第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、立石文雄、山田義仁、宮田喜一郎、日戸興史、安藤聡、小林栄三、西川久仁子、および上釜健宏の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、國廣正氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠として、渡辺徹氏を選任する。

第6号議案 取締役に対する単年度業績連動賞与の支給の件

社外取締役を除く取締役5名に対し、単年度業績連動賞与を支給する。

第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

社外取締役を除く取締役5名に対する業績連動型株式報酬の額と内容を決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個) (a)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	総議決権行使数(個) (b)	賛成率 (a÷b)	決議結果	(参考) 反対率
第1号議案	1,783,423	16,243	836	35,694	1,836,196	97.1%	可決	0.9%
第2号議案	1,798,952	585	965	35,694	1,836,196	98.0%	可決	0.0%
第3号議案								
立石文雄	1,782,571	15,574	2,357	35,694	1,836,196	97.1%	可決	0.8%
山田義仁	1,788,102	10,043	2,357	35,694	1,836,196	97.4%	可決	0.5%
宮田喜一郎	1,785,810	12,335	2,357	35,694	1,836,196	97.3%	可決	0.7%
日戸興史	1,785,485	12,660	2,357	35,694	1,836,196	97.2%	可決	0.7%
安藤聡	1,786,072	12,073	2,357	35,694	1,836,196	97.3%	可決	0.7%
小林栄三	1,763,366	36,364	772	35,694	1,836,196	96.0%	可決	2.0%
西川久仁子	1,794,605	5,126	772	35,694	1,836,197	97.7%	可決	0.3%
上釜健宏	1,796,803	2,928	772	35,694	1,836,197	97.9%	可決	0.2%
第4号議案	1,799,027	640	834	35,694	1,836,195	98.0%	可決	0.0%
第5号議案	1,799,030	640	831	35,694	1,836,195	98.0%	可決	0.0%
第6号議案	1,790,757	8,886	858	35,694	1,836,195	97.5%	可決	0.5%
第7号議案	1,767,856	31,782	863	35,694	1,836,195	96.3%	可決	1.7%

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

3. (参考) 反対率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して反対が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

なお、賛成率および(参考)反対率については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しています。

以上